

平成 22 年度 事業 計画

．基本方針

東京弘済園は、平成 20 年度からの 3 ヶ年を実施期間とする「新中期経営計画」が最終年度を迎え、目標実現に着実に推進しているところである。さらに、基本方針の考え方の深度化を図り、目標実現に向けて進めていくとともに、次年度以降の「中期経営計画」を策定する。

また、弘済園、弘寿園、弘済ケアセンターが築 26 年経過し、老朽化した給排水設備等の大規模改修計画に着手する。補助金を申請するため東京都と調整をしながら進めていく。

さらに、昨年に引き続き、高齢化社会と育児世代の就労形態多様化により増大する地域の介護・保育ニーズに積極的に対応しながら、事業の充実を図り取り組んでいく。

平成 20 年 4 月に開設したケアハウス弘陽園及び弘済保育所(おひさま保育園)が 3 年目を迎え、運営面でも軌道に乗り始めたが、大幅な増収は見込めず、依然厳しい経営が続くと思われる。将来にわたり安定した法人経営を継続していくため、さらに法人の収支改善を目指すこととする。

また、三鷹市高齢者センターいちょう苑が平成 23 年 3 月末に閉苑するが、これにともない、利用者・家族及び職員に不安のないよう三鷹市並びに関係事業所の協力を得ながら支障なく閉苑できるよう進めていく。

介護職員処遇改善交付金については、平成 21 年下期から介護職員のさらなる処遇の向上のため、介護事業者からの申請に基づき、介護報酬とは別に支給されることとなった。この介護職員処遇改善交付金は介護職員のみには交付されるものであり、当法人も平成 21 年度に申請し交付を受けている。平成 22 年度についても引き続き申請を行い、介護職員処遇改善交付金を受け介護職員の人材確保・処遇改善等を図ることとする。

実施計画

1. 法人共通事項

(1) 中期経営計画の策定

平成23年度から3ヵ年を実施期間とする中期経営計画を策定する。計画遂行のための詳細な取り組み事項等については、各年度の事業計画において作成する。

(2) 安定した法人運営の確立

平成21年度下期から「介護職員処遇改善交付金」を申請し、交付を受けているが、今年度も引き続き申請を行い、介護職員の人材確保・処遇改善等を図っていく。

法人運営においては、開設3年目を迎えたケアハウス弘陽園及び弘済保育所（おひさま保育園）が運営面でも軌道に乗り始めているが、大幅な増収は見込めず依然厳しい経営が続くと思われることから、さらなる収支改善を目指していく。

(3) 本園建物・設備の大規模改修

弘済園・弘寿園・弘済ケアセンターの屋上防水及び給排水設備の交換（26年経過）。関連して、全てのトイレの洋式化やバリアフリー化、自動混合水栓の設置等、内装・設備の充実を図る。大規模改修検討委員会で園内の意見を調整しながら、設計会社との話し合いや施設整備費補助金を申請するための東京都との事前調整、関連個所との話し合いを進めていく。

(4) 法令遵守・危機管理体制の確立

「コンプライアンス宣言」に沿ったリーフレットの配布・研修等を行い、従業員全員の意識化を促すとともに、法人に「危機管理委員会（仮称）」を設置し、法人及び各施設における危機管理に関するガイドライン、マニュアル等の整備を行う。

(5) 雇用管理適正化・労働生産性向上等に関する改善施策の検討

法人各部門・施設ごとの最も適正な勤務形態及び勤務時間ならびに業務効率等のあり方についての調査検討を行う。フレックスタイム制、半日単位の年休、一部業務のIT化・機械化及びアウトソーシングの導入・推進等についても検討を行う。

(6) いちよう苑の廃止

平成23年3月末で閉苑する三鷹市高齢者センターいちよう苑について、利用者・家族に安心して他施設へ移れるよう進める一方、職員に対しては利用者の減少に伴う法人内の他施設への異動を行い、円滑な事業終了を図る。

2. 施設サービス事業部門の重点的取り組み事項

【 介護老人福祉施設 弘済園 】 利用定員 100 名

(1) 質の高いサービスの提供

利用者個人を重視した質の高いケアプラン作成とその実践

ケアカンファレンスにはより多くの専門職参加のもと、利用者・家族へも参加を促し、参加できない場合でも、家族から事前に提出された要望書をプランに反映できるよう配慮した上で、利用者個人に質の高いケアプランの作成・実践を目指す。

業務の円滑化と安全・安楽な入浴の実施

利用者の重度化に伴い、実情に即した業務の流れの構築と個々に応じた入浴形態を随時検討していく。

レクリエーション活動の充実、日常生活の活性化

利用者全員を対象とした企画は、ボランティアの協力を得ながら、年6回程度開催する。フロアごとには、それぞれのフロア利用者の特性や趣味・希望に配慮したグループ活動、及び園芸・リラクゼーション・体操・歌・外出などへの取り組みを充実させる。また、家族の参加協力を得た喫茶運営や企画などを検討し実施する。

利用者一人ひとりの興味・関心・能力等に着眼し、意欲向上、精神面の活性化を図るため、可能な利用者にはクラブ活動への参加を促す。居室ごとや少人数での食事会・茶話会等を企画し、利用者同士の交流を図る。

(2) 職員の資質及び意欲の向上

ケアプランの充実を図るため、職場内研修を適宜実施する。特に年度初めには、ケアプラン推進委員会を中心に、基本的なケアプランの考え方や立て方、アセスメントの視点・PC入力の方法等についての勉強会を行う。

(3) 安定した施設経営及び業務運営

安定した収入を保つため、利用率97%を目標に空床ベッドを活用する。また、第三者評価を受審することでサービスの質の向上を図るべく、業務検討委員会を始め、各種委員会、係長会等において、利用者本位の視点を重視しつつ、業務の円滑化・効率化に努める。

【 短期入所生活介護施設 弘済園 】利用定員 10 名

(1) 安定した事業運営

空床ベッドも視野に入れた効果的なベッド操配を行うことにより高い利用率を保持する。(目標利用率 100%)

(2) サービス計画書に基づく質の高いサービスの提供

家族やケアマネジャーとの連携を強化し、在宅介護の支援に活かされるよう、介護方法の助言や適切な情報を提供する。

【 養護老人ホーム 弘寿園 】利用定員 50 名

(1) 個別援助計画の策定

利用者との面接を重視し、要望や意見を聞くだけでなく、よりよい関係づくりを行う。

(2) サービスの質の向上

第三者評価を受審することで、さらに質の高いサービスの提供に努め、利用者が安心できる生活をめざす。

(3) 地域の社会資源の活用と連携の強化

精神疾患、認知症のある方の利用が増えており、病院、作業所等との連携を密にし、安定した生活が送れるよう支援する。また、傾聴ボランティアの導入、社会福祉会館の利用、市の体育施設の紹介等を行う。

(4) 個別支援会議等への家族参加

大きな変化や対応困難な事例について、家族にも参加を呼びかけ、共によりよい対応方法を探る。

【 ケアハウス 弘陽園 】利用定員 (一般型 20 名・介護型 40 名)

(1) 経営基盤の安定化

入居待機者を安定的に確保するため、サービスの充実に努める。(常時入居率 95% 以上を目標とする。)

(2) 個室ユニットケアのあり方とサービスの質の向上

開設後早い時期に第三者評価を受審することで、業務の振り返りとサービスの向上を図る。

(3) 事故防止における安全対策の整備と徹底

完全個室により多発するヒヤリハット、転倒事故等の減少と、誤薬、配薬ミス等の人的ミス防止のため、リスク管理の徹底、業務マニュアルの整備、見直しを行う。また、家族への状況説明、情報交換を密にし、リスクに関する理解を深めていく。

(4) 情報の共有によるケアの統一性の確保

利用者個々の情報の的確な把握と整理・共有を図る中で、ユニット内はもちろんのこと、他の職員がケアの内容や質・量に関しての統一化を図る。

(5) 異世代間交流の取り組み

幼老複合施設の特徴を生かし、定期的に保育園との情報交換の場を設け、施設内での世代間交流を図る。

3 . 地域サービス事業部門の重点的取り組み事項

【 弘済ケアセンター・いちよう苑・けやき苑・岡田さんち 共通事項 】

(1) 経営基盤の安定化

利用率の向上、加算の算定、介護職員処遇改善交付金の活用等により、収入増を図ると同時に、職員の理解を得ながら合理化と節減を推し進めることにより、収支の改善と事業の安定的な継続を図る。

(2) 通所介護事業の充実

法令遵守・支援の充実を図るため、十分かつ、合理的な記録方法の検討を進める。認知症ケアの充実と活動プログラムの開発を工夫する。

(3) 危機管理の強化とサービス向上の取り組み

日々の「ヒヤリハット・事故報告書」を活用してリスクマネジメント体制の強

化を図る。また、「苦情」を前向きに捉え、センター間、法人内で共有することにより、サービスの質の向上を図る。

【 弘済ケアセンター 】利用定員 64名

三鷹市委託の介護保険外事業について、より一層、内容の充実を図り、積極的な取り組みを行っていく。

【 三鷹市高齢者センター いちよう苑 】利用定員 30名

みたか紫水園の動向に関する情報の収集に努め、居宅介護支援事業所等の関係機関との連携を密にし、利用者個々の利用施設の移行について、段階的に対応する。また、利用者・ご家族が不安にならないよう、説明や個別相談の機会を持ち、丁寧に対応する。

【 三鷹市高齢者センター けやき苑 】利用定員 57名

口腔機能のアセスメントを充実させ、食事形態や嚥下体操、口腔ケアなどの提供方法を工夫し、利用者のニーズに応える。また、地域への働きかけとして、地域サービスデーを開催する。

【 岡田さんち 】利用定員 10名

重度利用者の受入れを前向きに検討する。また、武蔵野市の委託を受け、岡田さんち利用者のご家族のみならず、地域住民を対象に介護教室や認知症に関する講座等を企画、開催する。

【 弘済園地域包括支援センター・けやき苑地域包括支援センター 】

担当地区の変更に伴い、相談・介護予防支援利用者を、関係する地域包括支援センター間で移行することとなるが、利用者・ご家族及び関係機関との連携を密にし、極力混乱のない移行に配慮する。

また地域ケアネット新川・中原をみたか紫水園に引継ぎ、新たに東部住区の地域ケアネットの立ち上げに協力する。

4 . 保育事業部門の重点的取り組み事項

【 弘済保育所（おひさま保育園） 】利用定員 60名

（ 1 ）運営面について

現行の会議等の目的や持ち方を見直し、より効率・効果的な実施方法を検討する。

年間行事について目的や実施方について確認・検討を行う。

保育環境を考慮し年齢別の児童数や12時間開所における適正な勤務体系や要員配置を検討する。

やとの兼ね合いを考慮しながら、業務内容を洞察し、時間外労働を減らす取り組みを行う。

（ 2 ）マニュアルの等の整備

保育課程の基礎となる発達区分毎の保育内容を作成する。

整備すべきマニュアルの一覧表を作成し、担当ごとに着手していく。

各種記録類の見直しを行い、保育の実践内容や子どもの成長が多角的な側面から記録・整備されている事の確認を行う。

（ 3 ）高齢者施設との交流及び地域との連携

高齢者施設との交流は、インフルエンザ等の感染症に十分留意して、夏まつり、敬老会、運動会、紙芝居等を通して継続していく。

子育て講座（講座・ベビーマッサージ）、夏まつりへのお誘い、クリスマス会の開催、牟礼保育園との交流会等を開催する。

幼稚園、保育園、小学校との連携の取り組みにおける給食体験や学校体験に参加する。

（ 4 ）第三者評価（利用者アンケート）実施

東京都では3年毎に受審が実質義務化されており、平成21年度に受審したため、今年度は利用者アンケートを実施する。

5 . 食事サービス及び総務関係部門の重点的取り組み事項

【 食事サービス課 】

(1) 新厨房での作業実施

今年度から配食サービスの調理作業を開始する。

新厨房での作業工程・作業能率を把握し、また、今後の作業拡大についても検討をすすめ、段階的に対応していく。

(2) 栄養業務の効率化

サイクルメニューの導入により、栄養業務が効率化された分、利用者の喫食場面に積極的に関わり、利用者の実際の食事摂取状況を把握していく。

食材単価の安定を図り、予算内で季節感のあるバランスのとれた食事、利用者の嗜好に合った食事提供ができるようなサイクルメニュー作成をする。

(3) より質の高い食事サービスの提供

栄養ケアプランの達成度を把握するため、モニタリング、月1回の体重測定を行い、利用者の状況に応じたプランを検討し、栄養改善に努める。

【 総務課 】

(1) 法人内・部外研修の充実

職員の資質向上、組織力の向上、高品質サービスの提供のため、新入職員研修・階級別研修・人事考課者研修・サービスマナー研修等を別紙「職員研修計画」に基き、計画的、重点的に開催する。

(2) 各勉強会の開催支援

各職員からの要望を「自己申告書」「勉強会アンケート」等で確認し、要望に沿った内容の勉強会を企画、運営補助、講師派遣等を行ない、誰でも参加でき、自由に意見交換が行える場所を提供する。福祉業種に関することはもちろんのこと、ビジネスマナーや、メンタルヘルスなど様々な企画を行う。

(3) 喫茶室「りんどう」の運営

利用者、家族の皆さまに喜んでいただけるよう、サービスの提供に努める。運営に携わっているボランティアへのフォローも含め、充実した喫茶室になるよう

取り組む。また、メニュー内容・イベントの充実を図り、利用される方の理解が得られるよう運営する。

(4) 地デジ対応の購入及びアンテナの調整

アナログ放送の終了時期が迫っているので、全てのテレビを地デジ対応の物と取り替える。また、受信不良があるのでアンテナ設備の点検調整を行う。